

第 22 回 全日本フットサル選手権山梨県大会

兼 第 22 回山梨県フットサル選手権大会 実施要項

1. 名 称

第 22 回 全日本フットサル選手権山梨県大会

2. 主 催

一般社団法人山梨県サッカー協会・山梨日日新聞社・山梨放送

3. 主 管

一般社団法人山梨県サッカー協会 フットサル委員会

4. 日 程

<開催日・会場>

1 次ラウンド：2016 年 10 月 30 日（日） 8：30～ 塩山体育館

2 次ラウンド：2016 年 11 月 20 日（日） 8：30～ 塩山体育館

決勝戦：2016 年 12 月 4 日（日） 15:00 以降※調整中 昭和総合体育館

5. 参加資格

(1) 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「本協会」とする。）に「フットサル 1 種」または「フットサル 2 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。

(2) 第 1 項のチームに所属する 2001 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

(3) 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。

(4) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。

(5) 選手および役員は、本全国大会において複数のチームで参加できない。

6. 参加チームとその数

参加チームは、最大で 12 チームとする

(1) 昨年度優勝チーム（2 次ラウンドより参加する。）

(2) 山梨県リーグ 1 部所属チーム（6 チーム）

(3) 一般参加チーム・最大 5 チーム（先着順）

7. 大会形式

(1) 1 次ラウンド：昨年度優勝チームを除くチームを 5or6 チームずつ 2 グループに分けてリーグ戦を行い、各グループ上位の 1 チームと 2 位チームによるプレーオフを行い、勝ったチームが 2 次ラウンドに進出する。（チーム数により変更の場合がある。）

順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。

ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内の総得失点差
- ⑤ グループ内の総得点数

- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント

⑦ 抽選

(2) 2 次ラウンド：1 次ラウンド各グループ上位とシードチームの 4 チームに、よるリーグ戦で決勝進出チームを決定する。

順位決定方法については、1 次ラウンドに準ずるものとする。

8. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

9. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、40m×20m とする。

(2) ボール

試合球：公認球フットサル 4 号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数：5 名

交代要員の数：9 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内

(4) チーム役員の数

4 名以内（ただし、通訳が試合に登録されている場合は、5 名以内とする。）

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

(ア)フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。

(イ)チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(ウ)フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(エ)シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(オ)選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。フィールドプレーヤーは 1 番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(カ)ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。た

だし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(キ)その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。

- ② 靴：靴底は接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。
(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
- ③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

- ① 1次ラウンド：20分間（前後半10分間）のランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（前半終了から後半開始まで）とする。
- ② 2次ラウンド：40分間（前後半各20分間）のランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（前半終了から後半開始まで）とする。
- ③ 決勝戦：40分間（前後半各20分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（前半終了から後半開始まで）とする。

※1次ラウンドの試合時間に関しては、参加チーム数により変更の場合がある。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

- ① 1次ラウンド/2次ラウンド：引き分け
- ② 決勝戦：10分間（前後半各5分間）の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

10. 懲 罰

- (1) 本大会の予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド終了時点で警告の累積が1回るとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は、本協会フットサル委員会の委員長とする。

11. 参加申込

- (1) 1チームあたり26名（選手20名、役員6名）を上限とする。
- (2) 申込みはメールに以下の内容を記載し、各種書類を添付しデータ提出した上で申し込む事。
 - ・チーム名（チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。）
 - ・代表者名
 - ・連絡者のメールアドレス（PCのもの）電話番号
- (3) 提出書類
 - ・参加申込書
 - ・フットサル大会登録票

・プライバシーポリシー同意書

※データ提出の上、プリントアウトし署名・押印して代表者会議時に提出する事。

・ユニホーム広告許可書

(4) 申込締切日：2016年10月21日(金) 12:00 完全データ提出

(5) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

(6) データ提出先・問い合わせ先

yamanashi99futsal-2012@yahoo.co.jp

090-9319-2429 古屋まで

12. 電子選手証

各チームの登録選手は、本協会発行の電子登録証の写し（写真が登録されたもの）を、代表者会議会場および試合会場に持参すること。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。

13. 組み合わせ

参加申込締切後、代表者会議において抽選を行い決定する。

14. 参加料

1チーム ¥15,000-

※県リーグ参加チーム以外の一般参加チームについては、委員会協力金として、別途¥10,000-
なお、2次ラウンド以降の出場については、節ごとに参加費を¥3,000-を徴収します。

15. 表彰

(1) 優勝、準優勝のチームを表彰する。

16. 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング

代表者会議ならびにマッチコーディネーションミーティングを以下の通り行う。

<代表者会議>

2016年10月23日(日) 於：小瀬体育館会議室 16:00 受付開始とする。

<マッチコーディネーションミーティング>

1次・2次ラウンド：試合当日、代表者打ち合わせ時に実施する。

決勝戦：試合70分前に会場にて実施する。

17. 関東大会の権利と義務

優勝チームは関東大会出場への権利と義務が生ずるものとする。

《開催日程》

平成29年1月13日(金)・14日(土)・15日(日)

《開催場所》

神奈川県藤沢市県立体育センター

18. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

19. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

20. その他

参加チームと選手は、本協会の基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程等）を順守しなければならない。詳細については、本協会ホームページを参照すること。（<http://www.jfa.jp/>）

本実施要項に記載のない事項については、本協会フットサル委員会にて決定する。